



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Language Attitudes of Ainu People toward their Language, its Speakers, and Linguistic Institutions : Implications for Revitalization and Modern Use
Author(s)	Ijas, Silja Maria; イヤス, シリヤ マリア
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16962号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16962
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99806
Type	doctoral thesis
File Information	Silja_Ijas_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：Silja Maria Ijas

審査委員	主査	特任教授	佐藤	知己
	副査	教授	加藤	重広
	副査	教授	野町	素己

学位論文題名

Language Attitudes of Ainu People toward their Language, its Speakers, and Linguistic Institutions: Implications for Revitalization and Modern Use

（アイヌ語、その話者、および言語に関する制度に対するアイヌ民族の言語態度をめぐって：言語復興と現代的使用への示唆）

・当該研究領域における本論文の研究成果

本研究は、現在におけるアイヌ民族の「言語態度」という、先行研究の乏しい研究テーマを、客観的な手法に基づくと同時に倫理審査基準を考慮した慎重な実地調査に基づくデータを自ら収集することによって明らかにした新しい試みである。すなわち、アイヌ語、その話者、および言語学習を含む言語に関する広い意味での諸制度に対する態度をインタビュー調査によって細かく検証し、これらの態度が、当事者の言語復興への関与と現代における言語使用とをどのように形成しているかを明らかにしたものである。また、従来の言語態度研究は主に言語とその話者との関係に焦点を当ててきたが、本研究はこの枠組みを言語に関する制度にまで拡張し、マイノリティの人々の言語復興経験の研究における重大な観点の欠落を補っているという点に特色がある。すなわち、本論文は、言語態度という概念を基にして、調査協力者であるアイヌ民族の方々が直面する言語復興に関わる諸問題を当事者の立場に深く分け入って明らかにしようとしたものと言える。また、実地調査において、当事者の言語態度を多角的に解明することを意図して「半構造化インタビュー」という質問様式を用いてデータを収集している点が新しい試みと言え、今後の同種の研究の進展にも貢献するところが大きいと言える。

これらのデータに基づき、アイヌ語に対する肯定的な意識が、必ずしも実際の言語学習や復興活動への参加に結びついていない、という可能性が明らかにされた。言語復興に関わる諸制度と、それらの言語使用における役割に対する言語態度が分析され、調査データに基づいて、言語に関する諸制度に対する態度は、他の調査項目の場合よりも曖昧で葛藤的である実態が明らかにされた。すなわち、第二言語習得研究でしばしば指摘されているのと類似した結果が得られており、調査協力者の大多数は過度に文法に焦点を当てた不適切な教授法により、言語学習に対して否定的な認識を持つか持った経験があり、その結果、言語学習に対して否定的な自己認識が生じていることが示された。さらに、調査結果からは、言語を現代の使用に戻すという見通しが、相反する感情と信念を当事者に呼び起こすことも明らかにしている。ほとんどの研究協力者は、多くの人々によって様々な文脈で言語が話されることを望んでいる一方で、言語の「伝統的な」形態への潜在的な変化に対しては否定的または曖昧な意見を持つことが示された。最も注目すべきは、一部の研究協力者は言語政策決定におけるアイヌ民族の意見の組織的排除に対して深刻な苛立ち、悲しみ、憤りを表明しており、非アイヌの教師や研究者が「正

しい」アイヌ語使用の権威としてとらえられている強い傾向が示された。もっともこれは個々の関与者が積極的に求めた役割ではなく、複雑な社会歴史的発展の構造的結果と考えるべきであり、言語的脱植民地化の問題が、アイヌ語においてもまた、言語制度に対する言語態度に関連する普遍的なテーマを構成していることが明らかにされている。

以上の知見から、マイノリティの言語問題における言語態度研究は、作用している権力が有する原動力の全体的な見通しを得るために、言語と話者を超えて言語に関する諸制度を包含するように研究が拡張されなければならないことが示された。すなわち、従来の言語態度研究における対象のみを検証することは、社会制度の原動力（教授法、政策からの排除、権威構造、など）が言語の再獲得を妨げる葛藤的態度をどのように生み出しているかを捉えることを困難にしている可能性が示され、これらの考察を通して、本研究で特定された制度的問題への適切な対処が、今後のアイヌ語の再獲得と復興の成功への重要な鍵となることを指摘している。

なお、審査の過程で、マジョリティ側の行動がたとえ無意識であってもマイノリティから不当な支配と受け止められる危険性がある、という社会的事実には既に先行研究においてしばしば指摘されており、また、これら先行研究における解決策についても考慮する必要があったのではないかと、という疑義が呈された。また、特定地域の、限られた研究協力者への調査データからアイヌ民族の言語態度を一般化すること、また、言語復興という概念や、言語態度の対象の一つとして用いられている「言語制度」という概念が広範であり、やや不明瞭ではないかと、という問題点について指摘がなされたが、口頭試問の結果、イヤス氏はいずれの点についても深く認識しており、今後の改善、発展について、具体的な考えを持っていることが確認できた。取り扱っている問題の性質上、調査協力者との信頼関係の確立や慎重な調査分析が必要であるため、実地調査そのものが極めて困難なテーマであったことを考慮すれば、これらの欠点は、現時点において、パイオニアとしてはある意味、避け難いもので、その困難と取り組んで得られた重要な結果の価値を本質的に損なうものではない、と委員会としては判断した。

・学位授与に関する委員会の所見

以上の審査の結果、審査委員会は全員一致して、学位申請者に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。